

# 水道決算審査特別委員会

平成18年6月15日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎浦野 圭司      ○木澤 正男      嶋田 善行      飯高 昭二  
浅井 正八      三木 誓士      中川議長

## 2. 理事者出席者

町 長      小城 利重      助 役      芳村 是  
収 入 役      中野 秀樹      総 務 部 長      植村 哲男  
上下水道部長      池田 善紀      上水道課長補佐      井上 究  
同 係 長      上埜 幸弘      下 水 道 課 長      谷口 裕司  
代表監査委員      辰巳 忠次      監 査 委 員      木田 守彦  
監 査 書 記      佐藤 滋生

## 3. 会議の書記

議会事務局長      浦口 隆      同 係 長      峯川 敏明

## 4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、嶋田委員

議長

おはようございます。

本日、水道決算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆さんには早朝からご出席をいただき、ありがとうございます。

ただ今から、本会議から付託を受けました認定第2号、平成17年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、の審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩をいたします。

（ 午前9時 1分 休憩 ）

（ 午前9時 1分 再開 ）

議長

再開いたします。

休憩中に互選をいただきました結果、委員長には浦野委員、副委員長には木澤委員が互選をされましたので、お二人にはよろしく願いをいたします。

それでは、浦野委員には委員長席にお着きをいただきます。

暫時休憩をいたします。

（ 午前9時 2分 休憩 ）

（ 午前9時 2分 再開 ）

委員長

再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、水道決算審査特別委員会委員長を努めさせていただきます。木澤副委員長とともに委員会の運営にあたらせていただきますので、皆様のご協力よろしく願いいたします。

理事者各位におかれましても、的確な説明、答弁をされるよう努められ、スムーズな審査が出来ますよう、お願いをいたしておきます。

それでは、ここで署名委員を委員長において指名いたします。  
木澤委員、嶋田委員の両委員を指名いたします。両委員にはよろしく  
お願いいたします。

始めに町長の挨拶をお受けします。小城町長。

( 町長あいさつ )

委員長 それでは、本会議から付託を受けました認定第2号、平成17年度  
斑鳩町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

委員長 最初に、辰巳代表監査委員さんから決算審査意見書に基づく報告を  
受けた後、委員皆様方から意見書に対して、お尋ねしたいことがあり  
ましたら、お受けしたいと考えますが、これにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 それでは、そのように進めてまいります。  
辰巳代表監査委員様から、審査結果につき、ご報告をお受けします。  
辰巳代表監査委員さん。

代表監査委員 それでは、平成17年度斑鳩町水道事業会計決算審査意見を申し上  
げたいと思います。既にお持ちの通りの意見書でございますが、前年  
に引続きまして、意見書、記載のとおり、本年も好決算でございまし  
て特段に指摘事項もありませんので、決算についての所見を簡潔に述  
べさせていただきます。

決算の概要でございますが、1ページに記載のとおり、去る5月1  
9日水道事業部で一日、往査に監査委員2名並びに監査委員室書記が  
往査に行きました。そこに記載されてありますとおりの監査手続を実  
施いたしました。2ページの中段以降の分析表あるいはそれらのいろ  
んなコメント、説明、そういったものは5月19日往査いたしました

後、監査委員の管理の下におきまして、事務局の方で作成を、あるいは作表を行った後、7ページから8ページにかけましての結論、最後のむすびを監査委員の手によって取りまとめたものでございます。それが26日までかかったという事でございます。

審査の結果でございますが、2ページの上段に書いてありますように、審査に付されました平成17年度斑鳩町水道事業会計決算書類は関係法令に準拠して作成されており、当事業年度の経営成績及び当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められました。また監査の実施した範囲におきましては、特段の内部統制面での問題点もございません。また帳簿帳票の記帳、あるいは保管管理、そういった点におきましても不備あるいは誤謬、そういったものものも見当たりませんでした。

2ページの真ん中以降、事業の概要でございますが、まずそこで収支の状況、収益的収支、資本的収支というところでございますが、収益的収支、これはそこに書いてあります数字は消費税を外した税抜きの数字であります。営業収益は記載のとおり前年度に比べまして約613万円減少しております。主たる営業収益の給水収益が約849万円減少、その他の営業収益で361万円の増収等がありましたので、トータルで613万円の減少で済んだという事になっています。給水収益は前年度も前々年度に比べまして212万円ほど減っております。ずっと給水収益は毎年減ってきておるんでございますが、ここ5年くらい前年比較しますと、平均すれば約1,000万くらいの毎年、給水収益は減少してきておるといような事のようにございます。しかし、給水戸数は増加しておりますね、節水意識だとかあるいは節水器具がどんどん普及している。今日も何か衛生器具のメーカーの、何か新聞記事に出ておりましたが、従来の水洗便所使用の水が半分で済むような器具を発売するとか何とか書いてありました。そういった事も進むでしょうけど、しかし永久にこれが減り続くという事はないだろうと思います、あんまり悲観的に見る必要もないのではないかと思います。そういった営業成績で営業収益は減っております

が、当期利益は2,491万円増加しております、5,421万4,000円の当期の純利益が計上されております。売上高、営業収益ですね、営業収益に対する純利益率、一般に売上高純利益率を言いますが、これは7.2%でございました。世の中一般企業も好景気でございますが、売上高純利益率が7.2%というのは、なかなかの優良企業の指標でございます。なかなかの好決算かなという風に思われます。

それから3ページ、予算の執行でございますが、こちらの第2表の表は、前ページの方は消費税が含まれておらなかった、税抜き計算でございますが、こちらは予算との対比でございます、これは税込の計算であります。会計には税抜き計算と税込計算というのがありまして、どちらでもいいという風になってます。正しくは税抜き計算の方がより正しい会計の経営成績を表すだろう、一般的には税抜き計算、主に行われております。公営企業会計規則におきましても、その規則が適用される事業は税抜き計算になっておるという事でございますが、予算の執行は税込でいかないと、資金の収支でございますからやりにくいという事で税込になっております。だから、営業収益も見てもらいますと前ページに比べましてそれだけ脹らんでおります。収益的収支でございますが、これは収益的収支は儲かったか損をしたか、というのを予算執行でどうなったかという事でございます。その説明文に書いてますように、収入に関しましては約1,758万円未達でございます、予算に達成しておらない。それから費用の方は6,771万円の不用額が出ておりました、かなりの不用額であるという風に言えるかと思えます。費用の不用額の方も前年比約800万円増加しております。昨年も一昨年に比べまして1,800万円不用額が増加しておるといふ風に申し上げたんですが、やや多いかなという感じはいたします。当年に関しましては、渇水対策か何かそういった夏場に入りまして県水の受水がかなり減ったというような事も原因であるかと思えますが、不用額はまあまあかなりの数字かな。この辺につきましては、昨年も申し上げましたんですが、予算が余るといふのは、運営する立場から言いますと予算はようけある方が、何と云うか精神的に

気分的に楽と言うか余裕があるというような執行ができますので、予算が多い方が楽なんです、本来予算というのはやっぱり合理的な運営をするためにその範囲でやりなさいよ、という上限を決めておりますね。だからあんまり緩やかなよりも、少々厳しい、辛い目の方が本当はいいかなという感じがいたします。その方が合理的な運営ができるのではないかという風に思います。会計ではね、管理会計、こういったこれ、外部に公表する会計、財務会計というんですが、内部管理、内部でいろんな物の原価、どういう物にどれだけ費用が掛ってるか、内部管理的に維持管理、利益管理をするのに計算する管理を管理会計と言いますが、管理会計で原価会計をする時に原価管理をする時に標準原価というのを設定しまして、それに従わせる。その標準原価にしないとうちはコスト競争に勝てない、あるいはロスを減らせないというような時に標準原価というのを作りまして、設定しまして、その標準原価に合わさせる、合致させるというような管理手法と言いますが、標準原価、標準値にも色々ありましてね、理想標準値、現実的標準値、かなりアローアンスをみた予定標準値があるんですが、理想標準値、一銭のロスも出ないというそういう標準値というのは守るのが難しい、だから現実的標準値、要するにある程度のロスだとかある程度の余裕を若干見た標準値、そういったような数値が予算としては本当に一番いいのではないかという風な感じがいたします、余計な事です。予算と言うのはそういう風に上限を決められてありまして、予算がなければ執行できない、だから予算がもういっぱいになってきたら、ちょっとそれは今年使えない、だからそういう物を買うのを来年にしましょと、あるいはその修繕を来年に回しましょというのは、予算の一つの、何と言うか目的というのはそういったものであろうと思います。そしてどうしても来年回しに出来ないようなものはやはり補正をしていく、これが本来の予算の生き方かなという風に思います。そういった面から見ますとあんまり不用額がようけ出るというのは、どうかなという感じがいたします。収益的収支についてはそういった事になるという風に思います。

次に資本的収支、これは儲かった損をしたではなく、こういった設備投資をしたか、そういった設備投資に何処からどうした資金を調達してきたかといった資金収支の予算対比でございます。こちらの方も資本的収入については、3,793万円未達成、未達でございます。それから支出の方は6,019万円ほど不用額が出ております。差引純額では予算に対しましてそれだけ資金が余ったということになります。そういった結果でございまして、資金繰りを脅かされるようなものではございません。設備改良、決算資料に出てくると思うんですが、かなりの設備改良行われております。この中で公共下水道築造工事に伴うものが、自分のところの事情でなく、他動的な要因で行う工事で、水道事業の方の主観的な事情による事業ではございません。これはある程度いろんなところから資金負担が行われておりまして、水道事業の管理上の必要による、そういった設備改良は、老朽管取替布設替工事だとか、あるいは上水安全対策工事等が、資金繰りの許容範囲内で行われておるようでございます。当面そういった面については問題がないだろうという風に思われます。

それから4ページ、設備の状況でございます。今申し上げましたように設備投資が行われております。お読みいただければその通りでございますので、特に申し上げる事はございません。それから5ページ、業務の執行状況でございます。書いてある通りでございますが、4表のところに、3年分程の前年比較が出ておりますが、そこに書いてありますね、給水戸数は前年度97戸増加、当年度82戸増加、徐々に給水戸数は増えております。それから総給水量、真ん中の辺の給水量、総量ですね、全体の給水量は前年に比べまして若干減っております、少し減っております。これは何と云うんですか、渇水対策で節水を促したり節水器具の普及が進んだりとかいろんな要因があるようでございますが、その下の自己水比率ですね、自己水は、県水から受ける県水の量はだいぶ減っております。これは今申し上げましたように、渇水対策で何かそういった給水停止ではないけど、一部何かそういったような措置を講じられたようでございます。県水は、かなり減ってお

ります。自己水比率はその分高くなってきております。自己水比率が高くなりますと、それだけ変動費率が下がりますので、利益は多くなるという事になるわけでございます。その辺が利益が多く出た原因にもなってるかも分かりません。それから有収率、全体の100%のうちどれだけロスの水になるか、そしてどれだけ料金に反映するかというのが有収率でございます。これも、3年ほど前からかなり好転しまして、そこに書いてありますように94%台を維持できておると、県下の平均よりもかなり上の数字であると。当年若干減っておりますのは、設備工事が多かったり少なかったりすると、工事の時にロスの放水があったりして、その分若干有収率が減ったりする事があるようでございます。わずかな数値でございます。あまり大して問題でもなからうかと思えます。

5ページの下のところ、経営成績、これは一年間どのような経営が行われたかという経営の状況、業績でございますが、9ページにあります比較損益計算書の通りでございますが、9ページの比較損益計算書のところで示されておりますが、先ほどから申し上げておりますように、営業収益は若干、給水収益が減っているために減っておりますが、営業費用、それから営業外費用はその営業収益の減少以上に、さらに営業費用と営業外費用が減ってきております。そういった事がその理由、そういったような理由から増益になった。しかしながら言ってみれば減収増益であります、増収増益でなく減収増益、収入は減っておりますけども利益は多くなっている、減収増益という結果になっている。営業費用はそこで原水浄水費あるいは配水給水費と書いてありますが、配水給水費のところは、これは減っておりますのは、去年も申し上げました緊急雇用対策事業で3,200万ほどの費用が出ておる、その分が営業外収益の他会計補助金で去年は両建てで入っておりますので、それぞれその辺は3,200万ほど去年より下がっている。その他の営業費用は人件費をはじめまして、全体的に減少しておる科目が多くなってきております。また営業外費用の支払利息もかなり減ってきております。これは書いてありますように、7%、8%



ですか、高い金利の企業債があったのが今、8%台はもうなくなってしまった、7%台が若干残っているというような事で、高い利率の企業債が減った。それからどんどんどん企業債の償還が行われておりまして、全体の企業債の残高も減ってきている。そして金利負担が軽くなったというような事になっているようでございます。

それから6ページ(5)財政状況でございます。これはどういった今現在の、年度末現在どういった財政状態、どういった財産状態になっているかという事でございますが、10ページに比較貸借対照表が示されておりまして、その通りでございます。これは要するに資金がどこから調達してきたか、どこから資金を引っ張ってきたか、そしてその資金が現在どんな風に運用されておるかという資金の調達源泉と資金の運用状態を示すものでございまして、資本の部、負債の部、そういったところは資金の調達でございまして、資産の部が資金が現在これがどういう風に運用されてるかという事でございます。全部で去年より総資産、総資金は62億7,575万でございまして、前年より2億500万ほど更に総資産が膨れあがっています。どこから資金を調達してきておるかという事でございますが、貸借対照表の当年度のところの下の資本の部、あるいはその上の負債の部のところを見てもらったらいいんですが、自分のところの資本金、役場の方から出資しております資本金、これは6億になっておりますが、この中に一部、造成資本金という事で利益から振替えた資本金が入っておる数値でございまして、出資額が約6億円。それから資本剰余金と言いまして、資本の不足を補うために外部から入ってきた、あるいは株主が更に資本金でなく追加して資金を入れたというようなものを、通常会計では資本剰余金と言いますが、この水道事業の場合、ほとんど工事負担金、町から出してもらった工事負担金だとかあるいはその水道事業の利用者、新規加入者あるいはいろんな工事をした際に、工事業者から受け入れた資産、そういったものが資本不足で受入れたというような資本剰余金として計上しております。これが約36億円。それから利益の留保、今まで利益が出てきた分の、利益が増えますとそれだけ資本が

増えます。赤字が出ますと資本が減っていくわけですが、その利益で増やしてきた、利益の留保が約8,500万、合わせまして自己資本は約43億円でございます。民間事業でございますと、この利益剰余金というところから株主に配当を回す、これは公営企業でございますから、配当も何も税金も関係ありませんので、あまり利益と資本と区別する意味は、そんな意味ではあまりありませんが、一応一般の会計基準でいきますとそういう風に区分をするという事でございます。それから、それが自己資本であります。残りは負債他人資本で、そのうちの大口は、借入資本金、資本の部の借入資本金と書いたところ、こういう会計では資本の部に入れております。これは借金でありまして、会計で見るとこれは負債であります。借入資本金が18億円余り、それから負債の部に書いてあります負債、流動負債のところは1億1,800万円、それから固定負債に600、合わせて1億2,000、こういった1億円余りの負債と、18億円の借入、合わせて19億円程の、要するにそこから借りてきた資金、これでもって合計62億円に資金を集めて、それをどういう風に運用してるか、というのは上の資産の部でありまして、設備投資にそこに書いてありますように57億円かかっている、そのうち一番大きなものは構築物、真ん中の構築物というところを書いておりますが、減価償却累計額を引いて43億円、主に配水管などでございますが、これが43億円。それから機械に、浄水設備、井戸の汲み上げたりするいろんなポンプ類、そういった機械、そういったものが6億円、それから土地建物に8億円、合わせまして57億円、その残りは現在、その未収金あるいは現金預金として残っている流動資産というところに約5億円、合わせまして62億円ほどの資金が運用されておる、こういう風になるわけでございます。そこで見ていただきますと、流動資産の資金、要するに現金預金あるいは未収金、こういったものは5億円ありまして、流動負債という払わなければならない、すぐに払わなければならないという負債が1億1,800万、流動比率428%、要するに資金の方がそれだけ多い、資金化できるものがそれだけ多いという事で、そういった面か

ら見ますと、資金繰りは十分に回っているという事になるかと思うんです。それから全体の62億7,500万のうち、自己資本、先ほど言いました43億円、これがどの位の割合になるかと言いますと、自己資本比率69%でございます。これはかなり、良好な指標でございます。一般に悪い会社でありますと自己資本比率20%位、自己資本比率が40%を超えればまず優良企業と、その会社は潰れないだろうという、60%自己資本が超えますと超優良企業だと言われております。69%と言いますと、こういった意味からしますと超優良企業、一般事業会社で言いますと超優良企業になる。しかしながら、そういったいろんな工事負担金だとかそういったものがたくさん積み重なっているからでありまして、62億7,500万も資産を有しながら一年間の売上が7億4,886万9,000円、約7億5,000万円、だから62億の資本をかけて一年間に7億5,000万しか売上がないと、総資本の回転期間は実に8年4ヶ月もかかるという。そういった面から見ますと資本効率が非常に悪い事業・・・というような面もございまして。そういった面もありますが、これは公営企業特有のものであろうかと思えます、特に危ないとかややこしいというものではございません。同じように資本効率を見るのに自己資本、43億に対する自己資本利益率、43億円に対して5,400万の利益が上がっておるとい、自己資本利益率が1.26%、あまり高くないですね。それから62億7,500万に対して5,400万の利益、これは総資本に対してどれだけ稼ぎが出たか、これは0.9%でございます。預金預けてる金利、現在の金利は0.3とか0.4と言うてますから、その預金金利よりは高いですが、借入金の金利よりは低い、だからそういった意味で資本効率はあまりいい事ないかなと。当水道事業の平均借入金の利益率、当年度で3.72%でございますから、借入金の金利よりも低い利益しか得られてないという事になる、こうした面では資金効率は悪いかなという風に、分析的にはなってくるわけでございます。しかし財政状態、そんな悪いもんでございませぬ。資本比率で見ると、絶対潰れない比率でございます。そういった公営企業だ

からそういった比率が出てくるのかなという風に思ったりもします。

6 ページ、キャッシュフローの状況、これは一年間のお金がどんな風に動いたかという、資金の動き方を示すものでございます。11 ページにキャッシュフロー計算書とありますが、これはこういったところからお金が入ってきてどこへ出ていったかという事を示しております。営業活動に伴うキャッシュフロー、要するに営業で稼いだお金が1億4,600万円、そしてそのうち設備投資に回した資金が2億2,700万、差引8,100万ほど足りません。それを結局いろんな自己資本の増加、そこに書いてる工事負担金あるいは国庫補助金、こういったものの増加でそれを賄う、差引2,900万円ほど当期はキャッシュが増え、前年に比べて2,900万増えて、3億2,300万円資金あるいは資金と同等物が今現在残っているという事でございまして、資金繰りに特段の問題点はございません。資金繰りも良好だという風に、現在のところ良好な資金繰りが続いております。

それから7ページの(7)、真ん中、中段のところ、損益分岐点でございまして。これは損益分岐点分析、12ページに第8表で損益分岐点分析表が出ていますが、収支とんとん、損益ゼロにするのにどれだけの売上があったら損益がゼロになるかという事でございまして。最低幾らの売上がなかったら損益がゼロにならないか、それ以下の売上では赤字になりますよ、というのが幾らか。去年は、その損益分岐点の数字でございまして、6億7,200万円でございます。本年度は6億1,700万円、5,500万円改善されております。6億1,700万、年間営業収益がありますと赤字にならない。月額5,150万位の総収益があれば赤字にならないという数字でございまして。現在の売上に対して6億1,700万という年間の必要売上、必達売上は損益分岐点の位置というんですが、それが幾らかという事でそこに書いてありますように86%の位置にあります。これが90%以下が普通望ましいと言われておって、80%以下になると絶対と言えませんがまず安全企業だという風に普通は言われております。今年86%という位置でかなり下がってきております。安全になった、非常に強

固な体質の事業体になったという事でございます。これは一つは固定費が削減されております。固定費というのは売上高、操業度、どれだけ工場を回してもどれだけ売上が増えても減らしても絶対要するという経費、一年間に決まっている、これを固定費と言います。それから変動費と言いまして、これは比例費と言いますが、売上が増えればそれに比例して増える、売上が下がれば減る、売上だけではありません。メーカーの場合は工場の操業度によります、たくさん生産するとそれだけ費用が要る、操業度を落とせばそれだけ費用が減るという、そういったものを変動費と言いますが、変動比率も下がっております、そこに書いてありますように、変動比率が48.2%から47.2%に下がっている、そういった変動比率が下がっている、固定費も下げられおるという事で損益分岐点が下がった。

こういった固定費、変動費は完全に分ける事はできません。準固定費あるいは準変動費というのが必ずありまして、固定費であっても売上が下がれば若干下がります、売上が増えれば若干増える。それはやむを得ない。しかし、そんな厳密に分ける事は出来ませんのである程度そういった固定的なものを固定費、ある程度変動的なものを変動費、電力費だとかいろんな水道、ガス代なんかは変動費だと言いますが、定額部分がありますので固定部分がありましてね、完全に分ける事は出来ないんですが、分析の時にはどちらかへみなして、含めてしまって計算するというような事になる、そうしないと仕方がないのでこういった計算の仕方になってます。余計なことですが何年か前の水道決算審査の委員会で、固定費だとか変動費とかどういう事か、何の意味か、どういう事かというような質問をされた委員さんがおられたという風に後で聞いたんでございますが、決算審査こうやってなさって委員なさっておられるんですから、余計な事で失礼な、何をぬかすか、という風に怒られるかも知れませんが、ある程度会計だとか財務のそういった事に対する素養、そういったものを持っておられて臨まれているという風に思いますので、そういった意味でこれを書いておりますが、ある程度そういったものはご理解いただいているものと

いう風にいつもお話させて頂いております。そういった面で決算審査委員会ですから、多少の会計だとか分析だとかの専門用語は理解しといてもらっていないと、これを私の話が分からないと言われると、ちょっと困ります。そういった前提で話させてもらってます。余計な事ですが。

次に最後7ページ、むすびのところでございます。こういった事もないという、問題点はありませんという事でございますが、ちょっと読んで見ます。当年度も一昨年から始まったと見られる業績の上昇気流に乗り、前年度を更に大幅に上回る好決算となった。増益の原因分析をすれば、例えば人員減、漏水対策に伴う県水比率の低下、配水管除却の進行、償還が進む企業債残高の減少と相対的利子率の低下等々により、人件費、受水費、資産減耗費、支払利息等が軒並み下方シフトし、またその他の営業費用についても絶えざる見直しと無駄の排除で全体に減少傾向が続いており、当然の結果として好業績となったと言えよう。要するに人件費、正職員が退職されたりして臨時職員になったり全体として人員が減らされております。それから先ほど申しましたように、漏水対策で県水の給水制限などがありまして減っておる。それから配水管が過去に資産のいろんな管理見直しでダブって配水管計上されておるとか、あるいは除却するのが何かの事情で遅れておったというようなものが幾らかありました。それらがずっと毎年資産減耗費で除却されてきておったんですが、一応そういった間違いの部分は昨年度に全部一掃されまして、資産減耗費がかなり減ってきておるといような点が効いておるとい事でございます。それから、企業債残高も現在18億余りで、これがどんだん年商、年々減ってきております。総利払いはだからどんだん減ってきております、そこに書いてありますようにね。企業債利息は本年度初めて給水収益の10%を切るところとなった、という事でございます。5年ほど前は21億円ほどあった企業債が現在18億3,000万、2億7,000万、5年間で減少しております。先ほど申しましたように借入レート、利率の非常に高いもの、7%、8%のものがどんだん繰上償還で

減ってきておりました、現在は7%台の利率が約そのうち3億円程度だという事で非常に利子負担が減ってきております。平均利率も前年度が借入金に対する平均利率3.85%、当年度は3.72%、0.13%低下しております。だから借入金平均残高が今年例えば19億円平均残高あったとして、0.13%減る事によりまして、年間250万円の利払いが少なくなる、という風な事も効いてきておって、利息が減ってきております。当年度営業収益7億5,000万に對しまして、6,999万の金利、10%が切れたという事になりまして、今年9.7%で、去年が売上高利率が10.45%、一般企業でございましてね、そこに書いてありますように、営業収益の2.4倍の借入金がある、だいたい皆さん事業なさってる方もおられるかと思いますが、売上高に対する1割の利益はなかなか出ません。10億円の売上してる会社が1億円儲かるか、そんな簡単に儲からない。特に加工度が低い、商社系統の事業でありますと1%か2%儲かったらいいところなんです。だから売上高に対する利率が、金利が10%も要るととてもじゃないけど儲からない。ここでは、売上高の2.4倍の借入金があるわけなんです、通常の民間企業でありますと、売上高の5割も借入金あるとしんどくて仕方ない。なぜかと言うと昔から、今は低金利時代で若干安い、かなり低い金利の時代が続いておるんですが、昔から銀行からお金を借りると7%、8%の表面金利でお金を借らせる。ところが実際は10%位の金利になってしまう。なぜかと言うと、銀行で1億円貸してくれという風に借りますと銀行は1億3,000万円貸しよる。3,000万円ほど遊ばしよる。それを普通預金か当座預金で余るように銀行はするんですね、そうすると7%で借りた金利が3割増になって9.6%、だから昔から銀行から借金をすると10%の金利っていうのが要るんですよと、保証協会の保証料を取られたり何かすると10%の金利がかかる。そうすると、売上高の1割がなかなか儲からない、売上高と同じだけの借金があると、これはとても儲からない、これは潰れな仕方がない。通常借金の多い会社と言われる会社でも売上高の4割位が限度、その位が借入金多い会社ですと言

ますね。だからうちの水道事業は売上高の2.4倍の借入金、民間事業だったらとてももたない。これは役所だからと言うか公営企業だからという事になるんですけど、そこに書いてあるのはそういったような事を私申し上げているわけでございます。それから、7ページ下、最後に設備投資に充てる為、企業債による資金調達も予定しているようであるが、収益が伸びない中での借入金負担は今申し上げましたようにね、ボディブローのように応えるものである。くれぐれも安易な借入に頼ることのないよう、必要最少限の規模で収まる設備更新の方途も研究してゆくことが望まれる。

特段の指摘しておくべき点も無いが、会計面において前年度にも収益の計上に関して触れたところであるが、期末の未収給水収益は、確定した未収金と期を跨る経過期間部分の未収収益により構成されているのであるが、この正否について検証する手続に難を要する点があり、再度検討、これは非常にややこしい事を書いています、ちょっと意味が分かり難いところもありますが、要するに未収金と言いまして、会計では未収金だとかあるいは売掛金と言うんですが、これは何を言うかという、物品の販売をした場合に相手に請求権が法的に確定してるものを未収金だとかあるいは売掛金と言う。まだ相手に経済的ないろんな給付は行っていると、だけれども請求時期がきてない、例えば人に家を貸す、家賃をもらう、1月から12月までの一年の期間を区切って相手に家を貸して家賃をもらう。一年間に幾らかという約束を決めて家賃をもらうんですが、家賃後払いで12月末にその年の一年分の家賃をもらうという事になると、例えば9月30日で決算を切りますと9ヶ月の家賃を相手に、既に用益を提供してるというんですか、物を提供してもらえるとのお金は経済的には発生しているという形、しかし12月にならないと相手に請求できない。だからこの間は債権として確定しておりません、相手に請求に行くと、何言うて来てんねん今時分、12月になるまで払わんでいい、という事になりますから、12月になったら初めて相手に請求する権利が出来るわけで、9月の段階では請求できない。そういったものを未収金だとか売掛金と言わ



ないで、会計では期間が跨るようなものは未収収益という風に用語を変えております。だからそこに書いておりますのは既に水道の給水を受けておられる家庭に検針が済んで請求書を出して、あなたところは、これだけこの月もらわなあきませんよという風に請求が出てるといふものと、それから3月31日では、検針は毎日順番にやっていますから、2ヶ月に一回の検針ですからまだ、4月になってから検針するけど3月いっぱいまで相手に給水してる、そのお金はうちの事業としては売上だという部分ね、そういった部分があってその両方から期末の未収収益というのは上がってるんですが、これがだからこれだけの、町内を東と西に地区を分けておられるようでありまして、東の方の地区が基数月、1月10日とか3月10日とかいう風な時までに検針済んだものを請求。西の地区は2月10日、4月10日という偶数月に2ヶ月に一回の検針を締切って出す。そうしますと、1月11日に検針が済んだ所は3月10日に初めて請求書を相手に渡します。その次に3月11日に検針をして、2月分検針しますけれども、これは結局5月10日にならないと請求はしないと、要するにそういう風な形、ちょっと私の説明の仕方悪いかも分かりませんが、そういった形式でなさる。そうすると経過期間の部分がどんどんどんどん発生してくる。だからその積上げ、3月10日できった分これだけ請求、それを翌月から2ヶ月にわたってもらわれるそうでございます。3月10日にきった分は4月と5月に分けてもらう。2月10日にきった分は3月と4月に2回に分けてもらう。例外があつてすぐにももらえるような契約先もあるようでございますが。通常はしかし3月10日できった分は丸々未収金として残ります。2月分で切った分は半分だけもらって半分まだ未回収で残っている、こういう事なんですね。それが確定した債権の未収金の分、あとは11日から検針していった残りの、まだ未請求、その未収金の部分が、2月10日で切った分でこっだけ残ってる、3月10日で切った分丸々これだけ残ってる。経過期間の分はこの分こっだけ、そういった積上げで最後の貸借対照表の、この未収金は給水の未収金とその他の工事代金か何かの未収金も入ってますの

で、このうちの1億1,000何百万が給水の未収収益であります、この辺の区分をちゃんとして積上げていく。その未収金があつてますな、という事を監査をする時にきちっと計算できるというような点がやや曖昧かなというような事をそこで申し上げておるわけでございます。その辺の検証がちょっと手間取るなあという事で、その辺また一つ研究してくださいという風に申し上げております。

毎年同じやり方でやっていますから、一年間の期間の給水収益、売上あるいは利益については関係ないという、期間計算でいきますと確かそういう事になります。しかし期末の未収金がそこで1億1,300万ほどだったと思うんですが、1億1,300万未収の給水収益が残ってるのはいいかどうか、未収金の回転期間、それが2ヶ月一度ずつ検針している、2ヶ月に分けてもらう。そうすると3月31日に切ると、1億1,300万位残ってる。これから見ますと2月で一回切ってもら。それが2月分の半分が完全に残る。残りの地区も2ヶ月分完全に残る、あとは経過期間。そうするとこの1億1,300万はわりと未収金としては少ないのではないか。月に6,000万の売上をしていれば、2ヶ月分も残らない事になります。1億1,300万というのは1.9ヶ月分位の未収金が残ってる事になりますと、この未収金の回転率が良過ぎるんですね、こんな風に早い事お金がもらえるんかとか、そういったような分析したり、こういった未収金が正しいかどうか回転状況がどうかといった、見る時にそれが正確な数字でなかったら期間損益計算はなるほど合ってる事になりますが、そういった分析をする時に違った数字が出てくるという事になります。なるべく正しい未収金をあげてもらおうというのがいいのではないか、そういったような事でございます。

それから最後、その他資産の除却処理及び実在性検証手続きの制度化、受贈財産評価の客観化、貯蔵品中の長期保管修理用材料の活用等に更に研究が必要と思われ、その資産の除却、現在メモ書きあるいは口頭程度で資産がこれは実在しないとかいろんな連絡で除却処理をなさっているんですが、実在性を検証する何かの手續、それから現

場で現品を管理してる部署から、その除却処理する管理部門への、そういった連絡箋、そういったものを制度化なされた方がいいのではないか、そうでなかったら適当に恣意的に落としたり落とさなかったり、というような事ができたりしないか、というのを制度化しておいた方がいいのではないか、という風な事でございます。私、いろんな帳簿だとかいろんなところでこういう風な制度の方がいいのではないかと、いう事を時々言う、間違いが出ないために、例が出ないためにこういうような検証手続がいいのではないかと申し上げておりましたが、決して帳簿を複雑にせいとか従来以上に人がかかるようなやり方にしなさいというのは申し上げておりません。なるべく効率的に運用なさせてその中で帳簿組織をなるべく簡便にして、そして効率があがって不正が出ないような帳簿組織を必ず考えていきなさいよ、帳票組織を考えていきなさいというように申し上げておるんで、そんな事おっしゃる通りにしたらまた伝票が増えます、というようなことを私しなさいと言ってるんでありません。何かそういう事を申し上げると事務手続が複雑になるようにお感じになるか分かりませんが、そういった意味でございませぬ。それから受贈財産評価、これは現在、各家庭の本管からメーターまでの分、造成工事などをなされた時に、その部分は業者の方で造成業者あるいは工事業者の方でなされて、その後の管理、町側になりますので町へその部分を寄贈していただくという事なんです、その受入れ価格をどうするかという、それを次に償却していったりしますから、その受入れ価格を幾らにするかという問題なんです、現在業者のある程度見積あるいは業者の実費、相手に請求した金額、そういったものを基にして受入れておるんですが、そうするとその置かれた立地条件、配管した場所あるいはそこにいろんな障害物があったり、あるいは特段の事情があったりちょっとようけ手間かかる、あるいは工事業者が何かの手違い、正確には言えないけどいろんなちょっとロスしてしまったため、多く工事費が掛かったと。そうするとそんな部分まで入って来るのではないか、入ってきてしまわないかというように意味でありましてね、なるべく標準版、ここからこんだけの口

径でこんだけの距離だったらこの位のものではないか、積算がされる時にちゃんと入札の、いろんな予定価格も算定されるぐらいですから、そういった位の計算技術をお持ちだろうと思いますので、その方が高い、低い、そういった受入れ資産にばらつきが出ないのではないかという風にちょっと感じたりしますので、ちょっと研究しといてください。そうしなければならないものではありません、研究しといていただきたいという事でございます。それから貯蔵品は今現在、緊急に要るものだけお持ちになる。緊急に修繕に行かなければならない時のいろんな器具を持っておるという事でございますが、若干長期になっているものがあるようで、それは持つておかなくても、どこか業者の方に持つておるといような分も中に、一部あるようでございますが、そういったものをお使いになったらどうかというような事でございます。

最後に、予算管理面で収益的支出に関し、毎年度予備費の流用により未払消費税の一部支出が行われており、予備費の性質から少し離れた使用に感じられ、気になるところである、と書いておりましたが、これは予備費というのは地方自治法第217条で予算外の支出または予算超過の支出に充てるため計上すべきだという、すべきという表現になってますが、そういった例外があった時に予算がなかったら執行できないという事で、予備費を若干設けとけという事なんでしょうが、水道事業では昨年も当年も消費税の支出が予算オーバーしておるとい事で、予備費を組み替えた。という事で昨年は127万8,000円、当年度は299万4,000円、予備費を営業外費用に組み替えて使っておられます。税抜き方式と税込方式があると申し上げたんですが、損益計算は税抜き方式であって、予算の執行額は税込方式、それでいきますと消費税の出るところ、納付すべき消費税がありますと、必ず税込計算でいきますと納付する場合はもらった消費税の方が多くて、払う消費税が少なくて、最後の年度末に必ず消費税払わないかん。そうするとそれを支出する科目がありませんから、税込会計でいくと営業外費用にせざるを得ない。だから営業外費用に消費税の納付額が出てくるんですが、それが足りないからという事で予備費を

流用して行われている。しかし予備費というのは、本来の支出、予算超過の支出、なるほどそういう事かも分からないけど、毎年こういったものが出てくるのは若干奇異な感じがいたします。だからなぜそうなるかという、やっぱりそんだけ消費税払わんでいいやろと、そんだけ利益が出ないだろうというような見込みで予算を組んでおられるのか。だから、先ほど申しましたように、営業費用の予算はやはり若干辛い目にして、こうした予備費を流用しなくてもいいように、消費税の予算は若干余裕をもって作られた方がいいのではないかとというような感じがいたします。甘く計上しなさいというのではありません、正確に、予算というのは、なるべく正確に見積もるべきではないだろうか。あんまり差異の出ないように、というような意味でございますが、そういったような予算、営業外費用の予算にされたらどうかと。それが管理であろう。管理と言うのは、計画があつてそれを執行して行って、それを統制して分析して行って次の計画に反映させる、その繰り返しなんですね、P l a n ・ D o ・ S e e で経営管理、いろんな事業管理というのはそういう具合に計画があつてそれを執行して統制して行ってもう一度計画にはね返してその繰り返し。だから管理をしていくという事はそういった計画を作つてその通りに従わせるという事ですから、やはりそういった管理面からなるべく正確な予算を作つて、執行していくべきではないか、計画に近づけさせるというような感じでございますから、そういった経営管理からもそういった事が必要でないかと思ひます。

簡潔に言つておつて長くなりましたが、とにかく好業績でございます。問題はございません。以上、若干どうかという私の感じから申し上げた意見でございます。非常に精力的に合理化に取り組んで運営しておられるという風に見られます。引続きまして良質で廉価な給水を続けられる事を期待いたしまして、決算審査の意見とさせていただきます。少し長くなりましたが、どうもありがとうございました。

委員長

辰己代表監査委員様におかれましては、大変ご苦勞さまでございま

した。

ただいま報告を受けました、決算審査意見書について、質疑があればお受けします。

( 質疑なし )

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

辰巳、木田両監査委員様には、あらかじめ決算審査意見書の報告の後、退席の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。退席の申し出を許可いたします。辰巳、木田両監査委員さんには水道決算審査にあたり、詳細なご報告をいただきましてありがとうございました。委員長として心からお礼を申し上げます。

暫時休憩をいたします。

( 午前9時53分 休憩 )

( 午前9時53分 再開 )

委員長

再開いたします。

それでは、平成17年度斑鳩町水道事業会計決算の説明を受けることといたします。理事者の説明を求めます。要点を簡潔にお願い致します。池田上下水道部長。

上下水道  
部長

平成17年度斑鳩町水道事業決算書の説明をさせていただきます。

それではまず、議案書を朗読させていただきます。

( 議案書朗読 )

上下水道  
部長

それではまず、決算書の12ページをお願いします。  
まず概況でございますけども、ここにつきましては朗読を持ちまして  
ご説明申し上げたいと思います。

(水道事業報告書(1)総括事項朗読)

上下水道  
部長

次に、13ページをお願いします。(2)議会議決事項でございます  
す。これにつきましては、説明を省略させていただきますけども、いずれ  
の議案につきましても、満場一致で議決又はご承認を頂いたものでご  
ざいます。

次に、(3)、下段ですけれども、職員に関する事項であります。  
恐れ入りますが、一部訂正をお願い致します。右から3つ目の小計欄  
の3段目の0を1に変えてください。総計は変わりございません。申し  
訳ございません。正しくは11、0、1、10です。職員の配置状  
況でありますけれども、年度末で業務が6名、工務給水が3名、浄水  
1名の計10名でございます。前年度より1名減少いたしております。  
臨時職員は4名のままであります。

次に、17ページをお願い致します。業務量に関する事項の説明を  
させていただきます。

行政区域内人口については、28,690人で前年度より75人の  
減であります。年度末契約件数については9,988件で前年度より  
82件の増加でございます。年間総給水量は、338万3,147立  
方メートルであります。県水受水量については、215万5,180  
立方メートルでした。年間有収水量については、前年度より30,3  
23立方メートル減少の317万9,253立方メートルであり、有  
収率は先程申し上げましたようにほぼ前年度と同程度の94パーセン  
トであります。有収率につきましては、水道経営、特に給水原価に大  
きく左右致しますことから、これの向上に漏水調査をしながら、努め

ているところでございます。

本日配布致しました資料3の方で、平成11年度からの一戸当たりの口径別使用水量の推移を示させていただいております。及びその下の方には給水収益の推移をお示しいたしております。各口径ともに、平成11年度と比較致しますと約10パーセント減少致しておりますところでございます。また、17ページにお戻りください。

供給単価であります。前年度とほぼ同程度の1立方メートル当たり消費税抜きで226円96銭であります。給水原価につきましては、1立方メートル当たり消費税抜きで223円26銭となっております。

次に19ページをお願いを致します。中段④でございます。給水原価の構成をお示しいたしておりますが、構成比率が最も多いものが、4行目の受水費で、44パーセントとなっております。1行目の人件費は13パーセント、6行目の支払い利息は9.9パーセント、7行目の減価償却費は18.1パーセントとなっておりますところでございます。

次に、18ページの(2)事業の収益及び費用に関する事項の①水道事業収益でありますけれども、前年度より4,155万8,971円減額の7億6,615万3,607円であります。

主なものでは、営業収益の給水収益では848万6,917円の減少の7億2,155万6,355円あります。営業外収益は前年度より3,543万4,398円の減額であります。この理由といたしましては、他会計補助金で緊急地域雇用対策事業の補助金の減額でございます。雑収益につきましては、職員の駐車料金及び入札の閲覧金が主なものであります。②の水道事業費用は、前年度より6,647万2,342円減少の7億1,193万9,433円あります。

営業費用では、前年度より5,891万9,538円減少の6億4,115万9,853円あります。主なものでは、原水及び浄水費では、県水の受水量の減少等により、前年度より1,796万8,810円減少の3億7,397万4,228円あります。配水及び給水費では、緊急地域雇用対策事業としての水道管路情報の委託料減少等によりまして、3,326万8,895円減額の5,586万3,08



8円であります。減価償却費では、ほぼ前年度並みの1億2,838万7,619円、資産減耗費では、955万2,209円減額の403万8,084円であります。前年度は、不存在分を全て処理したことにより前年度は高い数値となっております。営業外費用は支払い利息の減少により、前年度より810万6,212円減少の7,013万6,427円であります。雑支出につきましては、消費税の3条特定収入分でございます。特別損失の過年度損益修正損では、過年度分水道料金徴収不納欠損金及び過年度分調定減分で64万3,153円あります。

24ページから26ページにかけましては、収益的収支明細書を付けさせて頂いておりますので、これにつきましてはまたご参照いただきたいと思っております。

次に20ページをお願い致します。20ページからにつきましては会計でございます。

(1)は固定資産の取得であります。主なものでは、構築物の管工事については、総延長5,680メートルで2億2,942万1,000円の取得でございます。

建設仮勘定については、659万円であり、その内訳につきましては、29ページの方にその概要をお示し致しておりますので、またご参照を頂きたいと思っております。

続きまして、21ページでございます。重要な契約事項でございます。1千万以上の契約は14件で全て入札により執行をしたところでございます。

次に22ページであります。企業債及び一時借入金の概況であります。前年度末残高が19億2,683万1,393円、本年度借入高は、4,160万円、内訳としては借換え債で2,160万円、資金対策として2,000万円でございます。

本年度償還高は1億3,390万201円で、本年度末残高は18億3,453万1,192円あります。

なお、30ページ、31ページをでございますけれども、企業債の

明細書をお付けいたしております。借入先別に利率等が書いてありますけれども、これにつきましても、ご参照頂きたいと思います。借り換えによりまして、公営企業金融公庫分は7パーセント以上の金利分はなくなりましたけれども、まだ旧大蔵省分では7パーセントを超える分が残っているところでございます。

それでは22ページにお戻りください。

本年度中の一時借入金は行なっておりません。

(4) その他の会計処理に関する事項でございます。

(ア) は、消費税の関係でございますけれども、確定消費税額は1,266万1,000円であります。本日配布しました参考資料1に消費税の試算表をお示し致しておりますのでご参照下さい。

(イ) は、町の一般会計から補助金及び手数料の充当であります。

(ウ) は、減価償却の会計処理方法。

(エ) は、引当金の計上。

(オ) は、たな卸し資産の評価基準及び評価方法について記載致しておりますのでご参照頂きたいと思います。

以上が概況の報告でありますけれども、諸表の説明に入らせて頂きます。

まず2から3ページをお願いを致します。2ページ、3ページをお願いします。

収益的収入及び支出についてでございます。括弧書きにありますようにこれは消費税込みとなっております。

まず収入の水道事業収益では最終予算額、8億2,047万4,000円に対しまして、決算額8億288万5,180円、差引1,758万8,820円の減額となっております。

第1項の営業収益で、予算額8億201万7,000円に対しまして、決算額7億8,556万6,304円、差引き1,645万696円の減額。

第2項の営業外収益では、予算額1,825万7,000円に対しまして、決算額1,731万1,043円で差し引き94万5,95

7円の減額。

第3項の特別利益では、予算額20万円に対しまして、決算額7,833円であります。

次に支出でございますが、最終予算額8億1,224万4,000円に対し、決算額7億4,452万7,491円で6,771万6,509円の不用額となっております。

予備費からの流用につきましては消費税支払いに流用いたしました。

第1項の営業費用では、予算額7億2,081万円に対しまして、決算額6億6,120万1,431円で差引き5,960万8,569円の不用額で、不用額の主なものは県水受水費、修繕費、減価償却費等でございます。

第2項の営業外費用では、予算額8,322万8,000円に対しまして、決算額8,265万1,106円で57万6,894円の不用額となっております。

第3項特別損失では、予算額120万円に対しまして、決算額67万4,954円となっております。

第4項の予備費では、299万4千円を消費税の支払いのため営業外費用に流用し、700万6千円の不用額となっております。

次に4ページから5ページでございます。資本的収入及び支出でございます。

資本的収入で最終予算額2億8,036万8,000円に対しまして決算額2億4,243万2,850円で3,793万5,150円の減額であります。

決算額の内訳としては、第1項の補助金では、2,237万8,000円であり、第2項の工事負担金では、1億7,845万4,850円、第3項の企業債では、4,160万円であります。

次に、資本的支出では、最終予算額4億7,957万9,000円に対し、決算額が4億1,938万6,378円であり、不用額は6,019万2,622円であります。

内訳としては、第1項の建設改良費では2億8,548万6,17

7円、第2項企業債償還金では、1億3,390万201円であります。

また、表の欄外に書いてありますように資本的収入額は資本的支出額に、不足する額1億7,695万3,528円は、消費税資本的収支調整額397万3,348円、損益勘定留保資金1億7,298万180円で補填したところでございます。

次に6ページをお願い致します。損益計算書の説明を致します。

1の営業収益は、給水収益、受託工事収益、その他営業収益の合計で、7億4,886万8,775円、2の営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費などの合計で、6億4,115万9,853円であり、差引き営業利益は、1億770万8,922円であります。次に3の営業外収益は1,727万7,372円であり、4の支払利息等の営業外費用は7,013万6,427円であり、差引き致しますとマイナス5,285万9,055円となり、そして営業利益から営業外損失を差引き致しますと、経常利益は5,484万9,867円でございます。次に5の特別利益は7,460円。6の特別損失でございますが、水道料金徴収不納額等で、64万3,153円となります。

こうしたことから、当年度純利益は5,421万4,174円でございます。

前年度繰越利益剰余金は871万5,780円であり、結果として当年度未処分利益剰余金は6,292万9,954円となりました。

次に7ページ、剰余金計算書でございます。減債積立金で1,875万円、利益積立金430万円、中ほどにございます、当年度未処分利益剰余金は、6,292万9,954円、一番下にございます、翌年度繰越資本剰余金は、工事負担金、国庫補助金、受贈財産評価額の合計で、36億2,979万1,153円であります。

次に8ページをお願いしたいと思います。8ページにつきましては、剰余金処分計画書案でございますけれども、当年度未処分利益剰余金6,292万9,954円の内、約1/20の320万円を減債積立金、

及び利益積立金として積み立て、さらに3,000万円を建設改良積立金として積み立てたいと考えております。この結果、翌年度繰越利益剰余金といたしましては、2,652万9,954円となる処分計画でございます。

次に、9ページから10ページでございます。平成18年3月31日現在の貸借対照表でございます。まず9ページの資産の部であります。有形固定資産の合計額は中段でございますが、57億6,739万7,296円となっております。

これの明細につきましては28ページから29ページに記載を致しておりますので、後程ご参照下さい。

次に、無形固定資産として27万5,291円であり、そうしたことから、固定資産合計は、57億6,767万2,587円であります。

次に、流動資産でございますが、まず現金及び預金額3億2,349万8,024円、未収金は、1億7,726万5,919円であります。この内訳につきましては、37ページに明細を記載を致しておりますが、説明は省略させていただきます。

引き続きまして9ページでございます。

貯蔵品643万1,690円、そして前払金88万2,000円、これらを合わせまして流動資産合計で5億807万7,633円となります。資産合計が62億7,575万220円でございます。

次に10ページでございます。負債の部でございます。固定負債として、修繕引当金600万円、これは第1浄水場の活性炭入替えのため毎年度200万円を積み立てています。

次に、流動負債ですが、未払金は、1億1,801万8,668円となっております。この内訳につきましても、37ページに記載をしておりますので、ご参照の程よろしくお願い致します。

前受金は、16万3,538円、預り金と致しまして30万2,269円、これは出納事務取り扱い金融機関及び検針業務委託業者からの担保としてそれぞれ10万円、及び雇用保険の預り金でございます。

これらを合わせまして、流動負債の合計が1億1,848万4,475円であり、負債合計では1億2,448万4,475円となります。

次に資本の部でございます。自己資本金6億96万3,446円、これは、水道が一般会計から企業会計に切り替った時の分を資本金に充当されているものに一般会計からの出資金及び積立金処分量を加えたものでございます。

さらに借入れ資本金として、企業債18億3,453万1,192円であります。

こうしたことから、資本金合計は、24億3,549万4,638円となります。

次に、剰余金でございますけれども、資本金剰余金として、先ほど7ページでご説明したとおり、工事負担金等で合計36億2,979万1,153円でございます。利益剰余金と致しましては、減債積立金1,875万円、利益積立金430万円、当年度未処分利益剰余金6,292万9,954円であり、利益剰余金合計では、8,597万9,954円となります。

そうしたことから、剰余金合計では、37億1,577万1,107円であり、結果、資本合計は、61億5,126万5,745円となります。

負債・資本合計と致しましては62億7,575万220円となります。

次に、38ページをお願いしたいと思います。

内部留保資金明細書であります。これはいわゆる企業の運転資金といわれるものでありますが、中程にあります合計欄にありますように、前年度からの繰越額3億7,318万3,000円で、翌年度繰越額は、3億8,959万3,000円となりました。

次に、39ページ以降でございます。39ページ以降にはご参考といたしまして、水道経営状況の推移分析をお示しを致しております。過去5年間でやっております。40ページにつきましては累年別の貸借対照表、これにつきましても過去5年間をお示しを致しております。

説明につきましては、省略させていただきますけども、またご参照、参考にして頂きたいと思えます。

次に、本日も配布致しました資料ですけども、資料1の消費税試算表から資料6の財政推計表までをお示しを致しております。

資料3は先程ご説明させて頂いたとおりでございます。

資料4につきましては、石綿管の改良状況を、平成14年度から計画的に行なっておりますけども、14年度以降の分について、単年度の改良状況と年度末の改良延長をお示しを致しております。平成17年度では、1,509メートルを改良し、平成18年度では、949メートルを予定致しております。その結果、平成14年度末の未改良延長は、12,600メートルであったものが、平成18年度末では、4,187メートル減少の8,413メートルとなる予定でございます。

次に資料5をお願いを致します。これは、不納欠損及び過年度分の未収金状況をお示しをしたものでございます。

次に、資料6でございます。財政推計表でございます。平成12年度からの資料でございます。平成12年度からの実績及び平成29年度までを推計いたしております。まず中程に収益－費用の欄をご覧いただきたいと思えます。平成12年度ではマイナスの約3,200万円、平成13年度、14年度もマイナスでしたが、平成15年度に約870万円の利益となり、平成16年度も約2,930万円の利益となり、平成17年度では5,420万円の利益が発生いたしております。推計では平成18年度以降も当分1,000万円程度の利益で推移すると予測されます。

一方、資本的収支は下水道関連工事、石綿管や塩ビ管の改良費用などで費用が発生し、一番下の行の運転資金としての当年度補填財源は減少傾向となっております。

これらのことから現段階の財政推計では、物価の上昇が無く、県水の値上げがないと仮定した場合、本町の水道事業は当分の間、安定的に推移するものと考えられます。

以上で平成17年度斑鳩町水道事業会計の決算書の説明とさせていただきます。

最後に、水道事業は住民の日常生活に欠かせない事業であり、今後も水道企業の使命であります、安全で安定的な供給に努めたいと考えております。一方、給水収益が減少傾向にある中で、経営の効率化を念頭に置き、健全な水道企業会計運営に努めてまいり所存でございます。

また、住民への情報提供につきましては、予算、中間、決算の経営状況とともに、水質のデータも広報誌を通じてお知らせを致しているところでございます。

以上で、平成17年度斑鳩町水道事業会計決算のご説明とさせていただきます。

本決算の認定につきましては、よろしくご審議賜わりまして、原案どおりご認定いただきますようよろしくお願い致しまして、私からのご説明とさせていただきます。

委員長 説明が終わりました。質疑に入る前に、10時45分まで休憩いたします。

( 午前10時25分 休憩 )

( 午前10時45分 再開 )

委員長 再開いたします。  
それでは、質疑をお受け致します。

嶋田委員 先程ですね、監査委員さんの方から詳しく、また、丁寧にですね、意見というんですか、分析、また評価していただきましたけれども、この決算がなった時点ですね、水道部独自でその17年度決算に対する分析及び評価をされているとは思いますが、それされているんでしたらそれをお聞かせいただきたいと思っております。



上下水道  
部長

分析評価といいますもの、ちゃんとした文書ではやってないですけども、考え方として、特にこの決算書の41ページ、42ページをご覧いただきたいと思うんですけども。41ページ、これはもう色々な経営指標の分析を載せております。この中で色々固定比率、流動比率の各項目ごとの分析を致しております。特に監査委員さんもお指摘ございましたように、昨今では企業債の利息が相当下がって来て参りました。これは借り換えによる影響も相当大きいと思います。平成11年ぐらいから借り換え、公営企業債の借り換えをやって参りますけども、やはり7から8パーセントの金利のものを、現在では借り換えて2パーセント前後になっております。それによって企業債の利息は経営企業に与える影響は相当少なくなってきた、私どもとしても経営する上で非常に好転していると考えております。

それと、給水原価ですけども、給水原価につきましては全国平均載せておりますけども、177円52銭となっております。町の方では平成17年度下がったものの、223円26銭と。これについては奈良県内の市町村につきましては、特に県営水道を買っている市町村につきましては、県営水道はどうしても高うございますので、高くなってきておるかと考えております。そうした中でも、内部努力をしながら徐々にですが給水原価を下げている努力をしている効果が徐々に出て来ていると考えております。

あと、この17年度決算をうった時で将来的に考えた場合ですけども、今現在好転とは言っておるものの、収入としては、今まだ斑鳩町の場合でしたら住宅の開発がまだ多いです。よそに比べて多いです。住宅の開発が多いということは、新規加入が増えておりますので、加入分担金が入って参ります。今年度におきましても、やはり加入分担金は相当なお金が入って来ております。特に、7ページをご覧いただきたいんですけども。7ページ中段で資本剰余金の部がございます。ここで加入分担金というのは、40,170,000円挙がっております。これは例えば住宅は新築がなくなってきたら、この金額は当然

入って来ないわけでありまして、これが例えば2千万でしたら、もし半額でしたらね、運転資金として2,000万円減ってくるわけなんですわ。ですから現在、斑鳩町も人口は伸び悩んでいるけれども、新築住宅が増えてくるから水道企業としてもまだ安定的な経営が成り立っておると考えております。これが、例えばもう飽和状態になって来て、近隣の王寺とか安堵町、名前出して悪いですけど、のように住宅戸数も、住宅も建って来ないようになれば、やはりそうした単体で、こういう運転資金については悪くなってくるのではないかと考えております。これは運転資金です。

あと、経営収支の状況ですけれども、経営収支の状況は、先程、冒頭監査委員さんの説明にもありましたように、企業債の利息はどんどん減って参ります。本日お示しいたしました資料6をちょっとご覧いただきたいと思います。資料6で収益的支出という欄がございます。資料6のちょっと字が小さいですけど、収益的支出、人件費、受水費、動力費、薬品費、修繕費、減価消却そして支払利息というのがございます。この支払い利息は例えば平成12年ではね、1億400万円だったんです。これが徐々に減ってきて平成17年度では約7千万円となって参りました。ここでも約3千万円減ってきてます。それでこの数字を見ていただいたら分かるんですけども、どんどん減ってきて平成29年度では2,700万円程度まで減って参ります。その分、経営状態が良くなっていくということで監査委員さんもお指摘ありましたけれども、この面では経営状況は良くなっていくと思います。ただ、この財政推計をする上で、給水収益というのは当面の間はこの条件書いてある一番下に条件書いてあるんですけども、平成26年度までは人口減等によりまして毎年度0.5パーセント減少、27年度以降は1パーセントの減少と推計致しております。というのは人口と統計推計、企画財政でもやっておりますけれども、それに見ていくとやはり人口は減っていくだろうということでこういう推計で考えております。ただ次に資本的収入の下に資本的支出というのがあります。建設改良費、企業債の償還という欄があると思います。これは企業債の元金

の返済です。元金というのは、起債というのは元利均等で返しておりますので、支払利息は減って参りますけども、元金はある程度増えて参ります。例えば平成12年度で1億1,200万円だったやつが平成17年度1億3,300万円、これは借換え債もありますけども、平成18年度借換えなかったら1億1,200万円となっております。これはね、ずーっと1億1千万円程度、ピークでは平成23年の欄見て頂きたいんですが、22年、23年で1億3,200万円、1億3,500万円と、元金はこの辺でピークになります。利息と元金足していったら平成26年度がピークです。ですから平成26年度までは元利償還が1億8,000万円、合計でね、1億7,8千万円程度元利償還ございますねけども、それ以降は非常に、がくっともう、元金の大きな分が返し終わりますんで、27年度では今の状況では一気に7,400万円、3,000万円下がります。27年度まで何とか持ちこたえていったら水道経営としては好転するだろうということで、今現在としては、やはりこの26年度までに、何とか値上げしなくて町民の皆さんに安定供給出来るような運営に心がけていきたいと考えてるところでございます。なお、この財政推計には、22年21年の北部配水池の改良もちゃんと入れておりますので、その起債の借入についても入れた分で財政推計致しておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。以上です。

嶋田委員 詳しく分析されておられて、長期的な展望に立ってですね、考えておられるんだなと今感じましたけれども、今おっしゃった事、次年度また長期的に立っての対処も併せておっしゃっていただいて、次お聞きしよう思ってる事まで答弁頂きましたんで、次の質問行かさせていただきますけれども、監査委員さんも細かく色々おっしゃっておられましたが、私は評価されている意見書だと感じました。これからもですね、今おっしゃった様な事を念頭においてですね、経営といえちよっと語弊あるかもわかりませんが、運営に努力して頑張って頂きますようお願いいたします。終わります。

委員長 はい、他に。

飯高委員 今、会計監査の方から、純利益も上がってるし、当分、概ね安定という状況で、好決算ということで話を聞いているんですけども、その中で有収率ということで、これについても全国平均を上回り、また県平均を上回っているということで、ほぼまあ横ばい、ちょっと下がってるかなということであるんですけど、その状況は設備投資によっての減ということになりますけど、漏水調査して頂いてるんですけども、6月のお知らせ版にもちゃんとこういう風に示されてるんですけど、その時間帯とか調査区域ですね、その結果ですね、どういう風な状態やったかというのをちょっと参考に教えて頂きたいと思います。

上下水道部長 17年度の結果ですけども、漏水調査委託致しまして、22箇所の分が発見できました。22箇所の分についてはこれはもうすぐ発見して、すぐ対処致したところです。以上が平成17年度の結果でございます。ただ16年度よりは若干、箇所数は減って参りました。その年度によってばらつきございますけれども。漏水の調査の時間帯ですけども、やはり交通量の多い所では夜間でさして頂いておりますので、ご承知頂きたいと思います。

飯高委員 22件ということで、何件中22件なのか、それとですね、まずそれ。

上下水道部長 これ何件中というより、各路線で道をずっと調査行きますんで、何件対象戸数というのは出て来ないという事でご理解頂きたいと思います。

(「延長」との声あり。)

上下水道 調査延長につきましては、17年度につきましては、57キロメー

部長

トルです。57キロメートルをやっております。

飯高委員

少ないのか多いのかというと、ちょっとわからないんですけども、それで漏水の対策をされてるんですけども、毎年毎年、何箇所か出て来る、これはもうその状況に応じて、また老朽化されてるということで、何箇所は出て来るとは思うんですけども、主にその手当と言うんか、来た場合において、どういう部分と言うんですかな、において漏水が多かったかと。と言うのは、今後の一つのそれを止めるに当たっての参考にもなって来ますんで。どうでしょうか。

上下水道  
部長

やはり、あの水道管の接続箇所が多いんです。エルボとか、Lに曲がったとことか、ソケットというやっぱり繋ぎ部分でそこからしゅつと漏れてきてます。多いか少ないですけども、当初ね、これ平成11年度以降、重点的にやってますねけど、やっておられました。12年、13年でしたらやはり当初ということで、52件とか53件出て参ります。この時はやはり延長、町内全域で相当多いと思います。12、13、14年、これはもうずっと50件越えてました。15年以降は2、30件の状況で推移致しておると思います。以上です。

飯高委員

わかりました。かなり少なくなってるということで、有収率がそれで高くなってるという事も言えるのかなとは思いますが。それとですね、先程休憩中にもありましたけれども、配水池の汚泥の除去について、これはあの三井浄水場の配水池も以前やられたという事でお聞きしておるんですけども、今後の他の配水池について除去の計画があるのかどうかという事を、ちょっとお聞きしたいと思います。

上下水道  
部長

今年度に相当設置して、また途中で一回やって、期間が経ってる所について、特に北部配水池、再度、三井配水池については、今年度実施していきたいという事で、予算も計上をさせて頂いておるところでございます。

飯高委員 ちょっと質問続きますけども、大滝ダムの状況なんですけども、うちも県水で依存しておりますことから、2002年度に建設が完了致しまして、ご存知の様に3年にダムの上流で地滑りがあったという事で、その後どういう風な状態になってるかという事をちょっと状況報告をお願いしたいんですけども。

上下水道  
部長 大滝ダムですけども、この特に補修工事は一旦、水溜めて来た時に不具合が起きて補修工事がされております。そのために供用の時期が相当遅れておるわけでございます。

特に白屋地区の地滑り対策工事につきましては今現在進めておられまして、町が聞いておるのは、平成20年の5月に終了予定という事で聞いております。ですからあと2年後ですね。その後試験の通水を行ないまして、平成21年度には事業を完了すると聞いておるところでございます。大滝ダムの貯水池の斜面再評価検討委員会の提言によって、今現在、この地滑りの危険性が指摘されて、国土交通省の方で工事をされておるとい様に聞いておるところでございます。

特に心配されておりますのは、これの時期と共に、相当補修工事もかかって県水の負担も多くなるということで、また県営水道に値上げがあるんじゃないかというご心配もあると思いますけれども、それにつきまして、今現在、県営水道に確認しておるところでは、現在のところ考えていないという回答をされておるとい事でございます。以上です。

飯高委員 わかりました。それちょっと心配してたんですけども。とりあえずはこれで置いときます。

委員長 他にございますか。

三木委員 今、漏水の件でお尋ねありましたが、漏水の調査の戸数、原因お聞

かせ頂きました。これに伴いなんですけども、17年度中に業者がですね、工事の時にミスで流水したとか、また調査中にミスで事故起きたとか、いう様な事はございますか。

上下水道  
部長 今年度につきましては、0でございました。

三木委員 0ということですが、いい事だと思うんですが、それではですね、漏水のときですね、水が漏れてるという事なんですが、その水の量であるとかね、そういうのはわかるんですか。

上下水道  
部長 昨年もしかお答えさせて頂いたと思うんですが、非常にわかりづらいという事でご理解頂きたいと思います。その漏水が何時間前から起きておるといのがわかりにくい面もございますので、非常にそれはもう把握しにくいという事でご理解頂きたいと思います。

例えば町持ってんのは、例えば100ミリの本管から出る1分間の量とかいうのはそれはわかるんですけども、そしたらその1箇所でなんぼ出たかというのは、非常に、その時間のカウントも正確ではないんで、それはもうやってないという事でご理解頂きたいと思います。

三木委員 それではですね、6月8日のですね、西の山のですね、2時頃漏水だと思うんですが、たまたま私、町内下水の蓋の所で回ってる時に出くわしたんですけどね、この時の状況、それと時間どれくらいかかったのか、原因は何なのか、お聞かせいただけます。

委員長 暫時休憩いたします。

( 午前11時6分 休憩 )

( 午前11時6分 再開 )

委員長 再開します。池田上下水道部長。

上下水道  
部長 今の件、担当に聞いてみますので。小さい修繕費は年間四、五百件  
ございますんで、それについては最終工事終って請求で来ますんで、  
小さい工事については。それについては今、担当に連絡します。

委員長 三木議員、17年度の決算審査ですので、ちょっと直近の質問かと  
思いますので。

暫時休憩します。

( 午前11時7分 休憩 )

( 午前11時8分 再開 )

委員長 再開いたします。池田上下水道部長

上下水道  
部長 今の工事の件については後程、今調べてご報告させていただきますので  
よろしくお願い致します。

委員長 はい。という事で、三木委員よろしくお願い致します。

三木委員 17ページの計算の17ページのですね、年度末契約件数ですが、  
17年度が9,988件、16年度から比べると82件なってます。  
それから意見書の方の5ページの方見ますと、15年度から16年度  
にかけて、97件のプラスになってるわけですが、これ見ますとです  
ね、この契約するのは対象は量水器契約となっているわけですが、これ  
は量水器ということは、一戸あたりと考えるのがもうちょっと何かど  
ういう事なのかちょっともう少しわかりやすくご説明頂ければと思い  
ますのでよろしくお願い致します。

井上水道  
課長補佐 アパートででしたら、10水槽受という考え方を持ってございまし  
て、口径大きい50ミリとか75ミリとかそういう量水器を1戸設置



して、契約するという形になりますんで、その契約件数となるとそこが1件という形になりますんで、実際は給水戸数としては大きいんですけども、量水器の戸数から言うとそれは1件とカウントしますんで、その違いが出て来ます。

三木委員     ということは、大きなアパート、マンションであったとしても、それは1件とカウントするということですので、そうすると、戸数的に82件も増える。人口が増えてないのに戸数が増えてんだなという風に私解釈したんですが、増えているという事は水道事業にとってはいい事だなという風に思います。ちょっと契約内容について、量水器のどういうものかという事で私お尋ねしました。

次はですね、21ページの1,000万円以上のはですね、契約の件数なんですが、全部で14件、1,000万円以上がありまして、町内または町外の営業所も含めましてですね、4件だったり2件、1件受注したりしていつてるわけですが、これのですね、平均落札率、何パーセントぐらいですか。お聞かせ頂けますか。

上下水道部長     平均落札率これは1,000万円以上の合計では出してないですけども、工事全体で答弁させてもらってもよろしいでしょうか。

(「小さいのも含めて。1,000万円以上はないの。」との声。)

上下水道部長     1,000万円以上、この分だけではやってないです。よろしいですか。工事全体では96.6パーセントです。

三木委員     96.6パーセント、大きければ大きい程、利益率はちょっと高くなるという事かも知れませんが、土木の方はもう少し高いんですけどもね、やはり水道事業としても、出来るだけ利益率を上げるということにおいては、業者の皆さんがお話ししてくれなければいいなとお思いでしょう。

町 長 今の三木委員のご質問ですけれども、業者がどうか、私らはもう落札、入札が公平に行なわれるという判断の下ですから、そういう事が業者の方々が話し合いされるとかそんな事全く我々は関知しないわけですから、明らかに入札をされるんですから、そして我々適正であるという事で判断をさせてもうてますから。こういう質問というのはちょっと私は何か業者がどうか話し合いされてるとか、ちょっと私は納得いきませんが、でも。

三木委員 私も前回の3月の時に、この契約の、土木の方については質問してるわけですが、確かにそういうものは実際にあるとか、そういう事をしてるとか、わかってないというのが現実だと思います。ただ私の中では、また色々な情報の中ではですね、つい此間も、大きな工事においてもまた公取の方で表に出て来たという様な事もありますので、私も何もそうだという事を決めつけてるわけではないんで、ある意味で私も個人的な考えの中から申した事でございますので、決して決めつけてるということじゃございません。その点については、改めてそういう事であるという事を言わせて頂きます。以上でございます。

( 「委員長よろしい。」との声 )

委員長 池田上下水道部長。

上下水道部長 先程、三木委員からのご質問、西の山の工事やったとこ、先程申し上げましたように、分水の枝管の工事でございます、1時過から工事を始めまして5時前に完了しておるということでございます。これにつきましては、住民の方々から通報がございまして、直ぐに対処させて頂いたという事でございます。以上です。

木澤委員 先程、監査委員からもおっしゃっておられました様に、黒字運営に

変わってきており、特に問題もないだろうという風に私も思ってるんですけども、ちょっと幾つか聞かせて頂きたいと思います。

まずですね、塩ビ管ですね、今埋まってる分で更新をしていって頂いてるという風に思うんですけども、その更新計画について少しご説明を頂きたいなというのと、あと本日資料で出して頂いてます石綿セメント管の状況も、これ18年度の949メートルという予定も出して頂いておりますけれども、これ更新の完了年度の目標は持つておられるのかどうかという事をまず併せてお聞きしたいと思います。

上下水道  
部長

まず塩ビ管の方が初めにお尋ねですので、塩ビ管の方からお答えさせていただきます。

塩ビ管の方針につきましては、平成16年度より経年塩ビ管の対策として特に北部配水池、西の方ですけども、高水圧、水圧の高い地域を先行的に取り組んでいます。平成16年度から取り組んでおるところでございます。そうした中で平成22年度までにはこの今の計画を完了したいと思っております。特に結果としては平成16年度は120メートル整備しました。17年度で384メートル、それで平成18年度では580メートルの更新を予定を致しておるところでございます。19年度以降につきましては、1,230メートルを予定を致しております。そうしてそこで平成22年までの国庫補助の、今現在協議をして当面の22年までの計画を立てておるところでございます。

次に、石綿管の更新の状況です。石綿管の更新状況につきましては、先程資料に基づきまして、各年度毎の更新のメートル数はお答えをさせて頂いたとおりでございます。あそこの更新の延長の中には当然、公共下水道関連で工事を行って参ります。公共下水道関連の工事を行なってきても、その中に石綿管あれば当然それは石綿管を鋳鉄管に替えていきますんで、その延長も入っておるという事でご理解を頂きたいと思っております。計画と致しましては、平成26年度までに全ての石綿管を終えたいということで取り組んでおるところでございます。これにつきましては、当初計画より相当スピードを増やしまして工事を

終えたいと思っておるところです。町単独で、公共下水道関連以外で、町単独での工事に対しましては、事業費は今後約3億5,500万円程度になって来ようかと考えておりますけども、それについても、一応、財政推計の中で考えた中で工事をしているところでございます。これについても国庫補助をもらいながら、活用しながら更新計画をしているところでございます。以上です。

木澤委員     ありがとうございます。あと、塩ビ管の当面の計画出して頂きましたけれども、22年まで国庫補助もらって計画立てておられますけれども、その時点で残りがだいたいどれ位になるというのはわかりますか。

上下水道  
部長     塩ビ管の延長ですけども、その内で例えば古い、たとえば30年代に塩ビ管何メートル埋めてるかというのは、町の方では把握してないわけです。ですから塩ビ管総延長は持ってますけれども、各年代毎にはないですから、やはりもう経験的に古い、入ってる塩ビ管やっておるという事でご理解頂きたいと思います。それで、石綿管でしたら、石綿管はこれはもう全て替えなあかんけども、例えば当面、古い30年代から40年代前半を替えて行きましょうということで進んでおると、なお且つ水圧の高い所等から替えていっておるという事でご理解頂きたいと思います。

木澤委員     計画も立てながら随時の更新ということで今後もお願いしたいという風に思います。

次にですね、監査委員さんの報告にも触れられていたんですけども、昨年、配管のだぶりの問題というのがちょっとあるということでこの水道決算の中でも議論になったと思うんですけども、今年はそれも処置されて、特に手続き的にはきちっと制度化するべきという風に監査委員さんも意見おっしゃってましたけれども、処置としては別に問題がないんやろうと私もそういう風に思ったんですけども、一応どういった手続き、どういった処置をしたのかというのが説明だけ

受けておきたいと思うんですけども。

上下水道  
部長

まず配管のだぶりと工務の処置というのは全然別個の問題という事でご理解頂きたいと思います。

監査委員さんのおっしゃってる配管のだぶりというのは、住宅現在存在しない配管であるのに資産に載っておると、その上に新しい管を工事したと、ですからその路線ではダブルでやりましたよと、昔工事した分でね。ですからこの古い工事については早く資産から除却しなさいよということで、だぶりの処置をしなさいよと言っておられます。これについては、昨年度残ってるもの全て処理しました。ここで言う、今年度言っておられるのは、除却資産とかそういう時にあると、例えば貯蔵品でもいいですけども処分する時には必ず工事の方から決裁回して経理の方に口頭ではなく、この図面を処理して下さいよというのではなくて、やはり文書に書いて回しなさいよと。そうでないと、聞き忘れとか言い忘れも今度だれがミスしたかわからないから、それはきっちりしなさいよという事で監査委員さんがおっしゃっておられます。それについては、やはりきっちり決裁をとって残すように今年度からしたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。若干だぶりの部分関係するかもわかりませんが、そういう事でご理解頂きたいと思います。

木澤委員

私の方が少し誤解をしていた面があるようですが、そしたらきちっと制度化をしていかれるという事ですので、そういう風に理解をしておきたいと思います。

次にですね、今日出して頂いた資料の6番目の財政推計表の中で薬品費なんですけれども、このばらつきについてどういう風になってるのかなと、ちょっと疑問に思ったんですけども、例えば平成12年の段階と今の平成18年の段階で減ってきてると、今後、安定ずっと安定していく数字で表示をされてるんですけども、その辺の関係と言うんですかね、少しご説明頂きたいと思います。

上下水道  
部長      まず平成13年度までの数字、12、13年度につきましては、第1浄水場がございました。第1浄水場につきましては、高度浄水に変えておりますので、薬品がいらなくなりまして一部、その分について少なくなっております。第1浄水場は14、15年で工事やっております。14年度の途中で第1浄水場が一旦廃止致しておりますので、ここで一部下がっております。15年度になりますと第1浄水場はもう稼動致しましたけども、途中で稼動致しましたけども、薬品が使う必要がないということで、三井だけで使われるようになってきたということで薬品費は徐々には減ってきております。17年度で130万です。16、17年度と上がっておるのは、若干単価も、1トン当たりの単価も上がっておりますので、使う量はそんなに変わってないという事でやっております。18年度は予算書いております。17年度より予算ベースでは上がっておるのは、薬品はもっと、やっぱり石油も原油も上がってきておりますので、薬品も上がるであろうということで高い目の予算計上致しております。高い目の予算計上をした丸めた数字が19年度以降の180万円ということで理解して頂きたいと思います。実質的には薬品の量は減ってきております。第1浄水場は処理方法は全然違いますので。

木澤委員      薬品の量は減ってきているということで、きちんと数値はクリアしておられるというのは当然の事なんですけども、住民の皆さんからも臭いの問題とか色々ありますので、その関係で薬品の量がどうなっていくのかなとちょっと気になったものですから質問させて頂きました。この19年度以降丸めた数字とおっしゃっておられますけれども、給水量がどんどん減っていった状況というのは、これは減っていくという過程の上でも、推計表として組んで頂いてるわけですかね。それでもやっぱり。

上下水道      この薬品費については、丸こい数字で、180万円で、アバウトで

部長 大きな数字でやっておりますので、そういう風にご理解、例えば20年度で160万円なるかもわからんけども、財政推計上は出るのは高い目に、収入は少なめにとやっていって、その中で推計がどないなるであろうという事で組んでおりますので、より安全な方法でやっておりますので、ご理解頂きたいと思います。

木澤委員 はい、わかりました。次にですね、22ページ、会計決算書の22ページの所の(ウ)の所ですね、減価償却の所で車両運搬具ですね、これの耐用年数4年から5年という風になっているんですけど、要するに車も入るんですよ、スピーカー付けて廻って頂いてる車とか、あんなのも含めて車の耐用年数4、5年と見られているのは一般的に考えると短いかなと思うんですけど、少しそれも説明頂ければなと思うんですけども。

上下水道部長 耐用年数というのは、企業会計法で定められておまして、耐用年数の年数は定められておりますので、その年数を書いておるという事でご理解頂きたいと思います。

木澤委員 すいません、そしたら次最後になるんですけども、昨年も聞かせて頂いたんですけども、水道訪問診断というのを昨年の時点ではされていないということだったんですけども、その後についてはどうなんでしょうか。

井上水道課長補佐 今年度につきましては、65歳以上の一人暮らしの高齢者で、愛の訪問サービス事業を受けておられる方を対象としまして、平成18年1月10日から3月10日の間で、水道課の職員が訪問致しました。対象者は84人のところ、実際お話できた方は71人でした。ご意見と致しましては、水漏れに関するものが5件ございまして、業者の方に依頼させて頂いたり、漏水の確認方法についてのご意見がありました。その次にご意見頂いたのが不審者訪問や訪問販売について

ての不安があるといったご意見が3件ございました。次に公共下水に関する事で2件ありまして、使用時期と排水設備工事業者の事についての質問でありました。続きまして、お願いだったんですけども、蛇口の凍結時のお願いがございまして、本人が歩けなくなった場合については訪問して頂きたいと、水道の職員に来てほしいということでそういうものもありました。それから工事関係だと思っておりますけども、ウォーターハンマーに対する苦情が1件ございまして、この方が服部2丁目の方で、工事をしている時にあったという事で、現在は治まっているという事です。水道料金についての苦情というか、大阪に住んでおられたんだと思います、大阪に比べて高いといったご意見もございました。木澤委員さんもちょっとありました、水道水の臭いが気になるという事も1件ございました。以上です。

木澤委員　この訪問ですね、なかなかこういった所というのは民間委託という事になってくると出来なくなってくる部分なのかなと、そしてこうした訪問をして頂く事によって住民さんも安心して頂いてるという事につきましては、評価をさせて頂きたいという風に思います。また、10人と水道課の方も人数が少なくなる中でもなかなか対応は難しいとは思いますが、こうした取り組みというのは是非続けて行って頂きたいという風にお願いを致しまして終りたいと思います。

委員長　他にございますか。

浅井委員　私の方から水道決算について、先程辰巳監査委員から報告ありました結果を聞き、大変努力をされていると思います。資料6を見せて頂き、財政推計表を見て、私は今後とも努力して頂きたいと、また住民の皆さんに安全で安心して良い水を送水して頂きたいと。ちょっと余談になるんですけども、事故の現場へ行きます。水道課の皆さんのどう言いますか、努力ね、寒い時はだいぶに私も寄せて貰いました。電話受けて高安の現場なんか交差点でだいぶかかったな1メーター5、6



0 やったんかな、それ見た時頭下がりました。私は大変努力されてると思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員長 他にございますか。

飯高委員 北部配水池の更新についてなんですけども、昭和56年の6月以前に設置されてるということから、旧耐震基準のままで今後更新を考えられてるという事で、現在の計画の見通しと言うんですか、ちょっと概略だけでもご報告頂ければと思います。

上下水道部長 計画の見通しとしては、年度的には20年度と21年度で改修するという事でございます。あと整備状況につきましては、また纏まり次第、担当委員会にもご報告したいと思ひますけれども、今は年度計画だけでという事でご理解頂きたいと思ひます。

委員長 他に。

飯高委員 総務部長ちょっとおられるんで、消火栓についてちょっとお聞きしたいんですけども、以前にもちょっと地域の方からご相談ありまして、今あの、昔は消火栓のマンホールは四角であって、今現在は新しい丸型になってるという事で、それは蓋が落ちる落ちないでそういう形になってると思うんですけども、当然有事の時にはすぐ開ける様にまた開けなければならないという事でありまして、地域の人から蓋が開かないという事で私もそこへ行きましてですね、するとなかなか開かなかつた状態があるんです。それはおそらくちょっとどういうんですか開け方がちょっと仕方が悪いという状態があつたとは思ひますけれども、何回してもその。

委員長 飯高委員すいません。それ総務委員会の関係かと思ひますんですけども。水道決算に。

飯高委員　　まーそういう形がありまして、町としては委託されて全部蓋の点検等されてると思うんですけども、そういう箇所が本当に他に点検の中であるのかどうか委託されていて委託の報告があるのかどうかというのちょっと。

総務部長　　消火栓の関係の委託は水道事業部の方へお願いしておりますけれども、そういった中でやはり不具合については報告書の中には特に記載されたものはございませんし、その検査についても我々職員が立ち会ってやっております。ただ今おっしゃってる関係については、やはり蓋の開け方、そういった分にやはり熟知されてないと言うか、そういった事も他に聞いた事ございます。やはりそういった事についてよくわかってもらえる様な方法も周知しなければならんという事は我々承知しておりますので、そういう事でよろしくお願ひ賜りたいと思ひます。

委員長　　他にございますか。

( な し )

委員長　　これをもって、質疑を終結いたします。  
取りまとめのため、暫時休憩をいたします。

( 午前11時35分 休憩 )

( 午前11時35分 再開 )

委員長　　再開致します。

お諮りいたします。認定第2号、平成17年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、当委員会として認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。よって認定第2号、平成17年度斑鳩町水道事業会計決算の認定については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

なお、本日の審査結果の報告については、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

ありがとうございます。それではそのように取り計らって参ります。それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

( 町長挨拶 )

委員長

去る6月6日定例会本会議から付託を受けました議案についての審議は全て終了いたしました。

皆さんには早朝から、慎重審議をいただき、どうもありがとうございました。

これをもって、水道決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午前11時38分 閉会)

\_\_\_\_\_